

地域の活性化につなげよう
～農事組合法人「はなどう」に対する支援～

西諸県農林振興局(西諸県農業改良普及センター)

1 活動のねらい

西諸県農林振興局では、JAこばやし管内のきりしま農業推進機構と、えびの市地域担い手育成総合支援協議会との連携のもと、集落営農組織の育成と活動の支援を実施している。

今回は管内でも特に集落営農活動を先進的に取り組んでいる高原町花堂地区への支援内容を紹介する。

○高原町花堂地区の概要

- ・平成17年 花堂区集落営農組合設立
- ・平成20年4月 農事組合法人「はなどう」設立
- ・平成21年7月5日 直売所「杜の穂倉^{もりほくら}」落成式



直売所「杜の穂倉」

2 普及活動の経過

- (1) 平成18年より集落の代表品目としての麦類の作付及び栽培管理の支援を行った。肥料設計や品種の検討、講習会などを行い高品質、高収量を目指した。また、付加価値を高めるため味噌、ケーキ類、焼酎等の加工について県食品開発センターを交えて定期的な加工検討会を実施し、新商品開発にむけた取り組みを行っている。

ブランド米として取り組まれてきた小清水米についても水管理や防除などの基本的な栽培管理について毎年講習会による支援を行っており、消費者から信頼される高品質米生産の確立を目指している。



大麦肥料試験展示圃

- (2) 地域の特産物である小清水米、麦の栽培を通して、食育活動（田植え・稲刈り交流会や麦踏み交流会など）の支援を行っている。

3 活動の成果・対象の変化

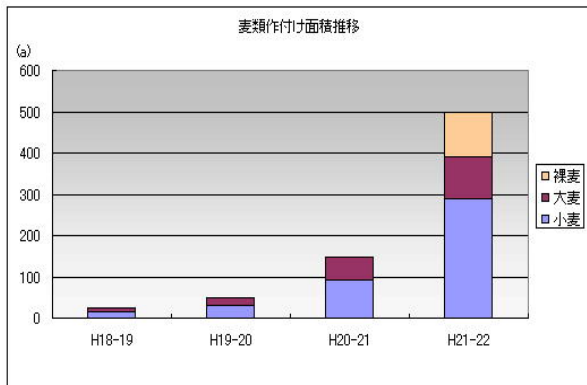
- (1) 平成17年、花堂区営農組合設立当初の営農組合員は53名であったが、集落営農が浸透し、地域住民の賛同者が増え、平成21年は営農組合員が103名となった。また直売所「杜の穂倉」は地域の生産者、特に高齢者の生産意欲の源となっている。

21年度にはそうした生産者の更なる意欲向上を目指して単棟ハウス導入事業にも取り組んでおり、普及センターも品目の提案や講習会を通じた支援を行っている。

(2) 麦類圃場では明渠や弾丸暗渠などの排水対策や赤かび病防除の徹底により収量・品質が向上し、作付け拡大につながった。

また品種比較試験により生産者側、実需者側双方にあった品種を選択し、作付けできるようになった。

さらに県内への認知度も高まったことで契約先が増加しており、冷凍うどん等の新たな商品開発に繋がった。



(農)はなどう麦種別作付け面積推移



花堂産麦を加工した冷凍うどんと味噌

(3) 小清水米は町内の学校給食にも提供され、毎年開かれる田植え・稲刈り交流会は地元生産者と県内外の消費者との貴重な交流の場となっており、地元農産物のリピーターを創出している。また近隣小学校PTAや契約先メーカーとの連携で今年度から麦踏み交流会を開催し、消費者だけでなく地元における食育活動にも貢献することができた。



地域小学校との麦踏み交流会

4 今後の方向

地域の集落営農の牽引役として活発な活動がなされており、また新しい取り組みへの意欲も非常に高い。そのような取り組み（需要者とのマッチングなど）に迅速に対応できるように、普及センターと関係機関が連携し品目や分野を越えた支援体制の確立が必要である。また集落営農の目標やビジョンは地域により異なるが、一つの成功例として、花堂区営農組合の取り組みを管内の他の集落営農組織の活動に活かしていきたい。

直売所「杜の穂倉」に隣接した高崎川沿いに今後親水公園がオープンする予定で、古民家を活用したレストランや民泊の計画もあり、「(農)はなどう」は、これまで以上に地域活性の一躍を担う組織になると思われる。

5 対象集団の声

・直売所「杜の穂倉」のオープンにより生産者や集落内に、生産から加工・販売までのしくみが確立し、集落内外でも注目され話題性が高い。来客数も多く、新しい販路としての期待も大きい。